

令和 2年11月25日

(有) モトヒロ

元廣 千里 様

広島県知事  
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)  
建設産業課



一般 建設業の許可について(通知)

令和 2年 1 0月 2 1日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許可番号	広島県知事 許可(般-2)第 22816号
許可の有効期間	令和 2年 11月 9日から 令和 7年 11月 8日まで
建設業の種類	土木工事業 石工事業 舗装工事業 塗装工事業 解体工事業 とび・土工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 10月 9日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)